

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2020年度第11回事業審査委員会 議事録

- 1 日時：2021年2月25日(木) 14：00～18：20
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室（Web会議）
- 3 出席者の確認

事業審査委員総数5名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

外務省：川崎 敏秀

学識経験者：堀場 明子

事務局長：高橋 丈晴

オブザーバー

外務省：岡野 恭子、岩崎 さくら

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第10回事業審査委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

結果：承認。

- (2) 第二号議案：エチオピア・ティグレ州における紛争への出動についての承認

結果：承認。

- (3) 第三号議案：西日本豪雨被災者支援プログラム期間延長について

結果：再提出。

- (4) 第四号議案：新型コロナウイルス対策緊急支援プログラム期間延長について

結果：承認。

- (5) 第五号議案：イラク・シリア人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認：9事案<WVJ>シリア国内

結果：承認。

事業審査分科会での結果：承認。

事業審査分科会でのコメント：

1. ゴミ袋やウェットティッシュの処理に関して、申請書でそれらへの指導方法を明記していただきたい。また学校対象の活動については、教員の巻き込みも含め、具体的な計画を記していただきたい。
2. AARと裨益者の重複がないように、団体間で調整をしていただきたい。

<PWJ>シリア国内

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 裨益者選定について、優先事項やスコアリング方法等、選定基準を明確に説明すること。また、選定された裨益者について、どのような情報をどのように記録として残すかについても明確にすること。
2. 事業対象地区の総人口および世帯数等、事業地の基本的データを明記すること。
3. 食糧および物資を1か月分のみ配布することの妥当性（事業立案の背景、他団体の支援動向等を含め）を明確に説明すること。

〈AAR〉シリア国内

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 他支援団体と対象地域や裨益者が重複しないよう、独自の現地調査により常に最新の現地状況の把握に努めること。特に、WVJと裨益者の重複がないように、団体間で調整すること。
2. シリア国内での調達に切り替える等、配布パッケージにマスクが含まれるように配布内容を再検討すること。どうしても調達ができない場合は、マスクの製造方法を伝達する等の対応を検討すること。

〈PARCIC〉シリア国内

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 本事業を計画するに至った背景（現地におけるニーズや解決すべき課題等）について、詳細を事業計画書に記載すること。
2. 提携団体に医療支援実績があることを事業計画書および提携団体情報に記載すること。
3. WHOや他関係アクターとの本事業についての協議内容の詳細を事業計画書にて説明すること。

〈AAR〉トルコ南東部シャンルウルファ県におけるコミュニティ強化を通じた新型コロナウイルス感染対策およびコロナ禍における保護環境の強化事業

結果：承認。

事業審査分科会での結果：承認。

事業審査分科会でのコメント：

1. 家族サポートプログラムの実施方法について、大人数のセッションではなく、個別相談対応が主である旨事業計画書に明記していただきたい。また、オンラインを前提にするのではなく、可能な状況であれば、グループセッションと同様に、対面での実施も検討していた

だきたい。

2. 各コンポーネント・活動の意義や必要性を、新型コロナ対応の観点から説明していただきたい。

〈CCP〉レバノンのパレスチナ難民キャンプと集住地域における新型コロナウイルス感染拡大防止のための衛生教育、衛生用品配布及び食糧配布
結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 衛生教育に関して、研修を受ける人達の男女比を明確にすること。
2. 現地の事業に合わせた教材を作成することを事業計画書に明記すること。

事業審査分科会でのコメント：

ホットラインについて、感染リスクにどのように最大限配慮して対応していくのか、十分検討していただきたい。

〈PARCIC〉レバノンの学校におけるシリア難民・レバノン人のCOVID-19感染拡大防止
結果：承認。

事業審査分科会での結果：承認。

事業審査分科会でのコメント：

1. 事業計画書 1-8 モニタリングの部分、内容、体制、仕組みについて明確にしたうえで、追記可能な情報を追記する。
2. 衛生用品の配布内容（数量・配布方法）の見直しをすること。
3. スクールナースを含めた、相談しやすい仕組みづくりを検討すること。
4. 予算書の事務所経費部分について修正をすること。
5. 団体が主体性を持ちながら、提携団体とどのように役割分担をして活動をするのか明確にすること。

〈WVJ〉アズラック難民キャンプおよび非公認居住地における新型コロナウイルス感染症予防のための水衛生支援事業
結果：承認。

事業審査分科会での結果：承認。

事業審査分科会でのコメント：

1. 配布する衛生用品の内容（マスク含め）をより詳細に申請書に記載していただきたい。
2. 事業内容の重複を避けることや啓発活動の内容を含めた各セクターとの連携について、より詳細に申請書に記載していただきたい。
3. 裨益者のニーズ調査を踏まえつつ、事業の意義について、JPF資金であることも含め、説明していただきたい。

〈PWJ〉イラク共和国北部における新型コロナウイルス感染拡大予防緊急人道支援
結果：承認。

事業審査分科会での結果：承認。

事業審査分科会でのコメント：

1. PHCCや病院が一部の人たちに占有され、必要な人が利用できないようにならないよう、しかるべく対応していただきたい。
2. 供与する医療機器に関し、調達方法や調達場所等を事業計画書に加筆していただきたい。

- (6) 第六号議案：パレスチナ・ガザ人道危機対応（複数年）にかかる事業計画書の承認：1事案
〈CCP〉障がい者の社会復帰に向けた持続可能な支援、および医療機関・医療従事者のキャパシティビルディング事業

結果：承認。

審査分科会での結果：承認。

事業審査分科会でのコメント：

1. これまでの事業（第1・2年次）の成果、経験等から得た学びをJPF事務局と共有し、本事業に活かしていただきたい。
2. 最終年であるため、事業内容や予算の建て付けなどを含め、より一層CCPが主体性を発揮して事業を実施していただきたい。

- (7) 第七号議案：イエメン人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認：1事案
〈SCJ〉イエメン・ラヒジュ県における学校でのCOVID-19感染予防および学習継続のための支援事業

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. コンポーネント1について活動内容の具体的なイメージが伝わるように、給水施設やトイレ、手洗い場等の形式や水質管理方法、研修内容等より詳細を記載すること。
2. 対象校の選定基準について、その方法・プロセスについて十分に説明すること。また、コンポーネント2：活動2-7「補習授業の実施」について、補習授業を担当する教員の負荷軽減およびインセンティブへの対応・配慮を説明すること。
3. 全体として、本事業がCOVID-19対策として実施する事業であることを論理的に説明すること。

- (8) 第八号議案：アフガニスタン人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認：3事案
〈SCJ〉アフガニスタン・カンダハル州における緊急食糧支援および衛生・栄養支援事業

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 事業対象地域の食糧、衛生及び栄養の分野におけるCOVID-19による影響、現状、ニーズ等について整理し、本事業がCOVID-19の影響に対処することを目的とした事業であり、JPF資金を使用した緊急人道支援として実施する必要性が高いことを説明すること。
2. COVID-19対策の事業であるという観点から、保健医療支援を実施した前期事業と本事業との違いを明確に記載すること。
3. 他のアクターとの連携・調整について申請書に記載すること。

4. 食糧支援に関し、モバイルマネーを用いた現金給付方法がこの地域で有効である理由を説明すること、また給付後の各回のモニタリング方法について記載すること（不適切な事項が見受けられた際の対応含）
5. 男性世帯主世帯へのアプローチ方法を再度検討すること。
6. 配布用衛生キットに関し、アフガニスタンの内情を踏まえ、マスクの配布の必要性について検討すること。また、支援内容に含めない場合、その理由について記載すること。

〈SVA〉ナンガルハル県及びクナル県における生活困窮家庭への食糧・衛生用品配布及び感染予防の啓発支援

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 食糧支援に関し、この事業・地域における現物支給の有効性について、申請書に記載すること
2. 他のアクターとの連携・調整について、申請書に記載すること

事業審査分科会でのコメント：

本事業のモニタリングにおいては、事業実施の意義ともなるインパクトの測り方について工夫していただきたい。また、衛生用品の配布内容はSVA独自のものとことだが、他機関・団体の支援物資との調整やバランスを鑑みるという観点から、特に効果があるものについては、good practiceとして現地で他の活動機関にフィードバックできることが望ましい。

〈JEN〉ナンガルハル県における国内避難民・帰還民・ホストコミュニティの水衛生環境改善を通じた新型コロナウイルス感染症拡大予防支援事業

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 補正予算を財源とする COVID-19 対策の事業であるという観点から、現行事業と本事業との違いを明確にし、新型コロナ対応として本事業を実施する必要性を説明すること。
2. 新しい事業対象地の選定理由について説明すること。
3. COVID-19 対策の事業であることを鑑み、マスクの配布や製作を事業内容に含めるかについて検討すること。また含めない場合、その理由について記載すること。
4. 太陽光発電式の井戸に関し、不具合が発生した場合の対応策について具体的に記載すること。

(9) 第九号議案：ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応にかかる事業計画書の承認：1事案

〈PWJ〉チャカⅡ難民居住地区における新型コロナウイルス感染症予防給水衛生支援

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 紛争分析について、民族対立以外の要素についても記載すること。

事業審査分科会でのコメント：

WFP や ADRA との今後の連携について検討していただきたい。

(10) 第十号議案：南スーダン難民緊急支援にかかる事業計画書の承認：5事案

〈SCJ〉新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた南スーダン難民の子どもの保護事業

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 現行事業を踏まえて、新型コロナウイルス対応について、具体的にどのようなニーズが現場にあり、そのニーズに対してどのような活動が必要とされているのか説明して頂きたい。
2. コンポ1・2で、いろいろな活動がある中で、各活動の実施に当たって、現地で更なる調整を行い、申請書で具体的に説明して頂きたい。
3. コンポ1の地方行政機関を対象とした支援について、個別支援と見受けられる記載方法なため、コンポを別枠で分けるなど、再考して頂きたい。
4. こどもひろばの設備の更新、備品の補充について、新型コロナウイルス対応に必要な内容に見直すこと。
5. 新型コロナウイルス対応を主目的とした事業であることを踏まえ、こどもひろばの地域移管の活動の項目を設けるのではなく、一例として「11.他のアクターとの連携・調整」にて、詳細を記載するなど、再考して頂きたい。

〈PWJ〉南スーダンにおける新型コロナウイルス感染症予防支援

結果：承認。

事業審査分科会での結果：承認。

事業審査分科会でのコメント：

1. 廃棄物処理施設に関連し、ゴミの分別廃棄、ダイオキシンに対してなど、団体としての配慮を記載して頂きたい
2. スフィア・スタンダードにおける COVID-19 のガイドライン版について、申請書内で記載して頂きたい

〈PWJ〉カポエイ難民居住地区・カクマ難民キャンプにおけるCOVID-19予防行動促進支援

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. Risk Communication and Community Engagement（以下 RCCE）の活用について、団体として、具体的にどのような現地のニーズがあり、何故 RCCE を取り入れるのか、明確に記載すること。
2. コンポーネント1の調査に関し、現時点での、具体的な実施予定内容をできる限り記載すること。
3. ジェンダーの視点から、男女比、ワークショップに参加する子どものリスクへの配慮など、長期的な視点も含め活動を検討すること。
4. 手洗い施設の選定基準について、より明確に記載すること。
5. RCCE 関連で、実施するにあたり、専門家の巻き込みも視野に見据えて検討すること。

〈WVJ〉マラカル市内における新型コロナウイルス感染症予防支援

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. SMC/PTA メンバーを対象とした研修について、参加者を通じた相乗効果も視野に入れ、記載すること
2. 水衛生施設の整備に関して、事業後の具体的な維持管理方法を更に検討し、記載すること
3. 教員研修による COVID-19 への予防・啓発について、本業以外の負担がかかることも踏まえ、具体的な啓発方法を検討すること
4. 「14.想定されるリスクへの対処法」で、COVID-19 の感染が拡大した場合のリスクについて検討し、具体的な遠隔での実施方法なども記載すること。

〈PLAN〉白ナイル州における難民とホストコミュニティの教育を通じた新型コロナウイルス感染症対策事業

結果：承認。

事業審査分科会での結果：承認。

(11) 第十一号議案：休眠預金等活用事業 新型コロナウイルス対応緊急支援についての承認：7事案

〈特定非営利活動法人フードバンク岩手〉東北地方における食料支援体制の強化

結果：承認。

事業審査分科会での結果：承認。

事業審査分科会でのコメント

当該地域での活動実績があり、支援ニーズもあることから事業の必要性和実行性は認められる。事業終了の出口部分は確実な達成を期待する。

〈ワンファミリー仙台〉居所喪失者への居住支援等の人材育成事業

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会でのコメントおよび条件：

1. 当該地域での活動実績があり、支援ニーズもあることから事業の必要性和実行性は認められる
2. 財務諸表において、長期貸付金、保険積立金、長期借入金など、内容が不明の項目が見られるので、コンプライアンス上問題がないかを確認すること。
3. 裨益者数の記述方法をより詳細に加筆すること。

〈JADE〉一緒に食べよう!! “いちゃいん(出会い)” コミュニティー・キッチンプロジェクト

結果：不承認。

事業審査分科会での結果：不承認。

事業審査分科会での不承認理由：

1. 当該地域での支援ニーズはあるが、事業遂行（キッチン運営）のノウハウの有無、事業終了後の展望が不明である。
2. 団体の財務規模は小さく、申請事業の予算が団体全体の事業規模を上回っている。予算設

- 計が2500万円と高額で、裨益者数・事業内容にみあったものになっていない。
3. 当該事業地での事業基盤、団体の知名度（地域の方の協力や巻き込み体制）があるのか事業計画書からは読み取れない。

〈2HJ〉沖縄フードセーフティーネット構築推進事業

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会でのコメントおよび条件：

1. 当該地域での活動実績があり、支援ニーズもあることから事業の必要性和実行性は認められる。
2. 資金計画において、食糧保管庫の費用、人件費などの固定費の割合が高く、本事業終了後の資金調達が懸念される。資金計画について契約までに再精査を求める。
3. 事業計画書のアウトプットに食料の配送量、配送先の記載がなかった。裨益者の受け取る便益をより明確にするため、具体的な数値等を記述すること。

〈特定非営利活動法人フードバンクかごしま〉食の支援フードバンクネットワーク事業

結果：不承認。

事業審査分科会での結果：不承認。

事業審査分科会での不承認理由：

1. 直接困窮者につながる事業はなく、緊急支援の対象とは言い難い。
2. ネットワーク構築の重要性は理解するが、資金計画が事業内容に見合った設計になっていない。
3. 事業計画にネットワークによるアウトプットの記述がなく事業の方向性が不明である。

〈GNJP〉フードバンク事業 九州グッドごはん

結果：不承認。

事業審査分科会での結果：不承認。

事業審査分科会での不承認理由：

1. 支援ニーズは想定できるが具体的な記述がされていない
2. 東京・大阪で実施している同様事業の手法を活用できるのであれば、実施は可能と思われるが、なぜ福岡、佐賀、長崎を対象地域としたのか記述がなく、当該地での事業基盤があるのかが不明で、実行性について懸念される
3. 事業終了後の展望がなく、事業の継続性が不明である。

〈特定非営利活動法人Joyステーション〉新型コロナ禍での食材確保を高校生とコラボ

結果：不承認。

事業審査分科会での結果：不承認。

事業審査分科会での不承認理由：

1. 申請事業の目的（教育目的）が本助成プログラムの趣旨と一致していない。
2. 書類不備のため、それ以上の審査が困難であった。

(12) 第十二号議案：令和元年台風被災者支援（台風15号、台風19号）についての承認：2事案

〈SEEDS Asia〉Withコロナ時代の復興まちづくり協力事業

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 具体的なまちづくり像およびロードマップを作成のこと。
2. 打ち手（活動内容）について見直し、具体的に記載のこと（女性、若者の参画の方策など）。
3. コンポーネント1、2の関連性について具体的に記載し、コスト面からも資金の有効活用を図る事。

事業審査分科会でのコメント：

現地派遣スタッフに対し、本部からのバックアップ、今までの支援の知見の共有などサポートを十分に行うこと。

〈ICAN〉令和元年台風19号の被災者と福祉事業を繋ぐ、写真洗浄を通じた心の復興事業

結果：不承認。

事業審査分科会での結果：不承認。

事業審査分科会での不承認理由：

1. 事業開始当初はJPF資金の使用は無く、それ自体は問題とならないが、写真を受け取ったのちに事業の遅延が発生し、一年以上経過後のJPF資金への申請となっており、また、その事業内容も再提出後の申請となった今回も大きな変化は無くJPFとして推せる内容とは言い難い。従って裨益者の方々に対してドナーとしての説明責任が果たし難い。

5 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対する対応指針4（4）に基づく報告
- (2) 案件審査に係る役割分担および事業審査分科会再編について

6 書面による報告

- (1) NGOユニットからの報告
- (2) 事業計画変更の報告
- (3) JPF事務局審議結果の報告
- (4) 固定資産処理の報告
- (5) 終了報告書審議結果の報告
- (6) コアチームの報告
- (7) 共に生きるファンド監査結果報告書

7 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について

2020年度第12回事業審査委員会：2021年3月23日(火) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第1回事業審査委員会：2021年4月23日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第2回事業審査委員会：2021年5月21日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第3回事業審査委員会：2021年6月24日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第4回事業審査委員会：2021年7月21日(水) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第5回事業審査委員会：2021年8月26日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第6回事業審査委員会：2021年9月24日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室